

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施事業の効果検証等について

番号	事業名	総事業費（円）	交付金充当経費（円）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業概要	実績（実施状況）	事業の効果検証・結果	担当課
1	低所得世帯支援金給付事業【低所得者世帯給付金】	98,970,000	98,970,000	R5.6.1	R6.3.6	①コロナ禍において価格高が続く中で影響が大きい低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）の生活を維持する。 ②低所得世帯への支援金 ③支援金総額 令和5年度の住民税非課税世帯 3,327世帯×3万円 ④令和5年度の住民税非課税世帯	市内の低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）に支援金30,000円を給付した。 受付期間：令和5年7月14日～10月31日まで ①確認書発行世帯 3,403世帯 ②支援金支給世帯 3,298世帯（②/① 96.9%）	コロナ禍において価格高が続く中で、影響が大きい低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）に対し、支援金30,000円を給付することで、給付対象世帯の生活安定を支援することができた。	総合政策課
2	低所得世帯支援金給付事業（事務費）	4,074,432	4,074,432	R5.6.1	R6.2.14	①コロナ禍において価格高が続く中で影響が大きい低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への支援金に係る事務費 ③事務費 4,033千円 人件費※ 1,918千円、消耗品費410千円、燃料費5千円、通信運搬費645千円、手数料363千円、電算業務委託料692千円 ※任期の定めのない常勤職員の給料分を除く ④支援金総額 令和5年度の住民税非課税世帯 3,293世帯×3万円	※上記1給付金支給に係る事務費	※上記1給付金支給に係る事務費	総合政策課
3	串間市地域経済活性化プレミアム商品券事業	39,840,525	20,020,000	R5.5.1	R6.3.1	①コロナ禍における電気・ガス・食料品などの物価高騰により影響を受けた市内消費の喚起を促し、地域経済の活性化を図る。 ②30%のプレミアム分や事業執行に係る事務費 ③Ⅰ プレミアム商品券分経費（事業補助金 38,766千円） ○100,000千円（商品券額）×30%（プレミアム率）＝30,000千円 ○8,766千円（発行事務費等） Ⅱ 事務費（1,786千円） ○消耗品費（偽造防止用紙、窓あき封筒など） 376,000円 ○通信運搬費（郵送料） 94円×15,000世帯＝1,410,000円 その他財源：（県補助金） 20,020千円 ④串間商工会議所	コロナ禍における電気・ガス・食料品などの物価高騰により影響を受けた市内消費の喚起を促し、地域経済の活性化を図った。 販売開始：令和5年7月29日（令和5年10月7日発売） 使用期間：令和5年7月29日～令和5年10月31日 販売セット数：10,000セット（プレミアム率30%） （1,000円×13枚綴り） 発行総額：130,000,000円	使用期間約3か月間のうちに1億3千万円の消費を喚起したことにより、コロナ禍で冷え込んだ市内経済の回復に寄与することができた。	商工観光スポーツランド推進課
4	水産業燃油・資材高騰対策事業	9,536,956	9,500,000	R5.7.1	R5.11.22	①コロナ禍における燃油代、資材等（以下、燃油代等）の高騰により影響を受けている漁業経営体の負担を軽減するため、令和5年4月から9月までに購入した燃油代等の一部（4分の3）を支援する。 ②該当する漁業経営体に対する支援費用 ③【燃油高騰分】 平均76,836円×98経営体≒7,530,000円（上限16万円） 昨年度の燃油高騰対策事業（4～9月）を基に算出 【資材高騰分】 平均50,676円×98経営体≒4,970,000円（上限10万円） 昨年度の経営継続支援事業（4～9月）を基に算出 その他財源：一般財源 1,875千円 ④漁業経営体	コロナ禍における燃油代、資材等（以下、燃油代等）の高騰により影響を受けている漁業経営体の負担を軽減するため、支援を行った。 ①燃油高騰支援 市漁協 2,905,867円 38件 東漁協 3,215,183円 46件 ②資材高騰支援 市漁協 1,834,521円 38件 東漁協 1,581,385円 42件	新型コロナウイルス感染症による魚価の低迷や資材高騰の影響を受けている漁業経営体の燃油代、資材等の購入経費を支援することにより、安定的な操業機会の確保に寄与することができた。	農地水産林政課
5	農業等経営継続サポート事業	18,957,352	14,069,000	R5.7.1	R6.3.27	①コロナ禍等における燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対する支援（基準収入ごとに定額 上限16万円） ②該当する農業者に対する支援費用 ③基準収入額 交付額単価 2,000万円以上 16万円以内 1,000万円以上～2,000万円未満 8万円以内 500万円以上～1,000万円未満 4万円以内 400万円以上～ 500万円未満 3.2万円以内 300万円以上～ 400万円未満 2.6万円以内 300万円未満 2万円以内 事務費 46千円 その他財源：一般財源 5,919千円 ④農業者	コロナ禍等における燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対して支援を行った。 （基準収入ごとに定額 上限16万円） 支援実績 基準収入額 交付額単価 2,000万円以上 16万円以内×53件 1,000万円以上～2,000万円未満 8万円以内×76件 500万円以上～1,000万円未満 4万円以内×64件 400万円以上～ 500万円未満 3.2万円以内×15件 300万円以上～ 400万円未満 2.6万円以内×19件 300万円未満 2万円以内×42件 交付額合計 18,934,000円（269件） 事務費 23,352円	・コロナ禍等により燃油・農業用資材価格高騰等の支援で、次年度以降、より安心した農業経営が図られた。 ・収入保険加入者を事業要件とし、農業者の次年度以降の事業継続が確認できることの担保とすることができた。 ・より安心した農業経営が可能となるよう、収入保険の加入を強力に推進を図ったことで、風水害などによる農作物被害等が収入保険で補償される副次的効果が図られた。□	農業振興課
6	配合飼料価格高騰対策事業	24,987,500	19,137,000	R5.7.1	R5.10.11	①コロナ禍等における配合飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対して購入費の一部を支援（畜種ごとに飼養頭羽数に応じて定額支援（※1畜種当たり80万円上限）） ②該当する畜産農家に対する支援費用 ③ ・肉用牛肥育：3,300円以内/頭 ・肉用牛繁殖：1,700円以内/頭 ・養 豚：7,000円以内/頭 ・乳用牛酪農：3,300円以内/頭 ・養 鶏：35,000円以内/1,000羽 その他財源：一般財源 7,500千円 ④畜産農家	コロナ禍等における配合飼料価格高騰の影響を受けている市内の畜産農家に対して、畜種ごとに飼養頭羽数に応じて配合飼料購入費用の一部支援を行った。※1畜種当たり上限80万円 <支援単価> ・肉用牛肥育：3,000円以内/頭 ・肉用牛繁殖：1,700円以内/頭 ・養 豚：7,000円以内/頭 ・乳用牛酪農：3,100円以内/頭 ・養 鶏：33,000円以内/1,000羽 <支援実績> ・肉用牛肥育： 2,497頭 5,450,000円 ・肉用牛繁殖： 6,337頭 10,772,900円 ・養 豚： 1,874頭 2,400,000円 ・乳用牛酪農： 611頭 1,894,100円 ・養 鶏：237,400羽 4,470,500円 合 計 24,987,500円	コロナ禍による飼料高騰などにより経営に影響を受けている畜産農家に対して、配合飼料購入費用の一部支援を行うことで、負担軽減につながり、経営安定が図られた。	農業振興課

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施事業の効果検証等について

番号	事業名	総事業費（円）	交付金充当経費（円）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業概要	実績（実施状況）	事業の効果検証・結果	担当課
7	学校給食費等支援事業 （重点交付金分）	21,841,000	20,795,000	R5.7.1	R6.3.19	①コロナ禍や全国的な物価高騰により、家庭における経済的な負担が増加している。そのため、小学校及び中学校に児童等がいる子育て世帯に対し、学校給食費等に係る経費の一部を支援する。 ②子育て世帯への物価高に対する補助金 ③ 小学生 890名×16,000円＝14,240,000円 中学生 420名×19,000円＝7,980,000円 事務費 25,000円 その他財源：一般財源 1,450千円 ④市内在住の小・中学生がいる世帯	市内小中学校に通学している児童生徒及び市間市に住所を有し、市外の小中学校や支援学校に通学している児童生徒がいる世帯に対し、小学生1人あたり16,000円、中学生1人あたり19,000円を給付した。 支給対象者数：1,296人 支援金交付者数：1,287人（支給率：99.3%）	コロナ禍や物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援することで、経済的負担の軽減を図った。	学校政策課
8	学校給食費等支援事業 （通常分）	118,000	118,000	R5.7.1	R6.3.19	※上記No.7と同一事業	※上記No.7と同一事業	※上記No.7と同一事業	学校政策課
9	新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化 交付金	216,000	54,000	R5.4.1	R6.3.31	①新型コロナウイルス感染症の影響などにより、自殺に関する悩みを抱えている者等に対して、365日いつでも相談できる電話やSNSの相談窓口を設置し、専門職が必要に応じて連携を図りながら相談支援を実施する。 ②電話・SNS相談事業に対する業務委託料 216千円 ③業務委託料 ④全市民	〈相談受付実績〉 ・電話相談 4件 ・窓口相談 11件 ・メール 0件	新型コロナウイルス感染症による健康悪化など、自殺リスクの高まりを踏まえ、電話相談等を行うことにより自殺防止につなげた。	医療介護課